## 平成22年度実施施策に係るモニタリング (文部科学省22-12-2)

施策目標	文化財の保存及び活用の充実					
施策の概要	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民 が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。					
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づき重要な文化財について 積極的に指定等を行う。				
	測定指標	基準値	基準値 実績値(進捗状況) 目標値			目標値
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	指定・選定等された文化財の うち、近代の分野のものが占 める割合(%) ※1	24.1	29.4	32.3	33.5	34.1
	(参考)文化財の指定、選定等 の累積件数(件)	22,025	23,741	24,299	24,895	
	年度ごとの目標値		-	-	-	
	達成目標(2)	文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復・防災対策その他の保存に必要な措置を 講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図る。				
	測定指標	基準値	:	実績値(進捗状況)	)	目標値
	洪汉门门示	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	史跡の公有地化面積の割合 (%) ※2	58.9%	57.5%	57.9%	57.7%	57.5%
	(参考)史跡の公有地化面積 (ha)	123	163	123	107	
	年度ごとの目標値		-	-	-	
	文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を 行い、広く国民が文化財に親しむ機会を充実する。					
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	公開承認施設数と、公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合(%) ※3	125%	117%	103%	107%	125%
	(参考)公開承認施設数(館)	109	109	115	121	
	年度ごとの目標値		-	-	-	
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分		21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	54,822,596 <0>	55,870,168 <0>	58,562,914 <0>	66,611,287 <0>
		補正予算	3,444,588 <0>	Δ741,900 <0>	0 <0>	
		繰越し等	△3,208,646 <0>	477,498 <0>		
		合計	55,058,538 <0>	55,605,766 <0>		
	執行額(千円)		53,627,292 <0>	53,666,244 <0>		
	名称		年月日	関係部分(抜粋)		
施策に関係する 内閣の重要政策	文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第3次基本方針)			第2 文化芸術振興に関する重点施策 1. 六つの重点戦略 重点戦略4:文化芸術の次世代への確実な継承		
有識者会議での指摘事項						

指標に用いたデータ・資料等	(測定指標について) ※1 近代の文化財については、その価値が十分認識されないまま失われつつあり、早急な保護が必要であることから、指定・選定等された文化財のうち、近代分野のものが占める割合を測定指標とする。
	※2 史跡等については所有者が多数にわたることが多く、適切な管理が行われない恐れが極めて高いため、地方公共団体を管理団体に定め、史跡等指定地の買上げを含め一括して管理を行うことが史跡等を保護する上で最も相応しいことから、史跡等の公有地化率を測定指標とする。
	※3 文化財は脆弱なものが多く、その公開・活用方法において適切な手法が求められることから、公開を文化財の保存上適切に行うことができるものとしてあらかじめ文化庁長官が承認している施設(公開承認施設)において重要文化財が出品された展覧会数と、公開承認施設数との割合を測定指標とする。
	(指標・参考に用いたデータ) ・指定・選定等された文化財のうち、近代の分野のものが占める割合(%) ・文化財の指定、選定等の累積件数(件) ・史跡の公有地化面積の割合(%) ・史跡の公有地化面積(ha) ・公開承認施設数と、公開承認施設において重要文化財が出品された展覧会数との割合(%) ・公開承認施設数(館) 〈作成:文化庁〉〈作成時期:平成23年5月〉〈対象期間:平成22年度〉〈所在:文化庁調べ〉
主管課(課長名)	文化庁文化財部伝統文化課(湊屋治夫)
関係局課(課長名)	同部美術学芸課(栗原祐司)、同部記念物課(矢野和彦)、同部参事官(建造物担当)(村田健一)